

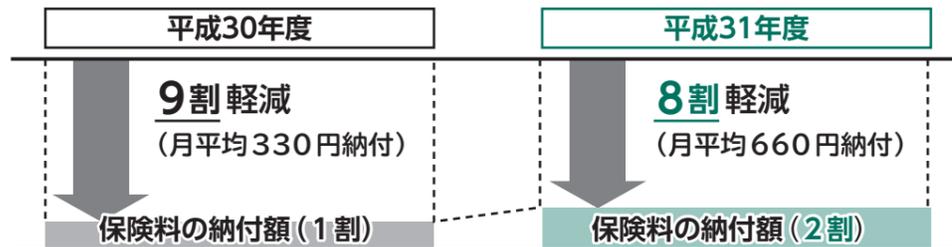
75歳以上(※)で医療保険料の均等割9割軽減の皆様へ

(※)65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象になります。

高齢者医療保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていた方は、今年度、8割軽減に変わります。

介護保険料については、今年度、所得の低い高齢者への保険料の負担軽減が強化(月平均680円軽減)されます。所得の低い年金受給者の方へは、今年10月から、年金生活者支援給付金(基準額月5,000円)の制度が始まります。

(例)年金収入80万円以下の方



- ▷ 介護保険料軽減は半年度分の軽減額を年度平均した額です。課税者が同居している場合は対象外となります。
- ▷ 老齢年金生活者支援給付金(補足的な給付を含む)の場合、支給要件(65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下)を全て満たす必要があります。金額は保険料を納めた期間等により異なり、基本的に10、11月分を12月(年金の支払日と同日)に振込みます。
- ▷ 医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。

<問合せ先> ●後期高齢者医療制度、介護保険について・福祉保健課保険年金係(☎76-4608)
●年金生活者支援給付金について……ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)



福祉保健課からのお知らせ

児童手当の現況届をお忘れなく!

児童手当を受給している方に5月末に「現況届」をお送りしていますので、6月末までに役場福祉保健課へ提出をお願いします。

現況届が未提出ですと、6月分(10月支払い分)以降の手当の支給が停止されます。また、そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますので、ご注意ください。

毎年、お忘れの方が多いです。
お気を付けてください!

【添付書類】

- ※受給者(保護者)の健康保険証のコピー
- ※別居監護の申立書、児童の住民票謄本(受給者と児童が別居している方のみ)

【提出・問合せ先】福祉保健課福祉係(☎76-4608)

特別障害者手当をご存知ですか

【特別障害者手当等給付制度のご案内】

重度の障害を有する方に対して、その障害によって生ずる特別の負担の軽減を図る一助として手当を支給します。

(1) 支給条件

- ①20歳以上の方であって、精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において、常時特別の介護を必要とする方に支給します。(※施設入所者、長期入院者は除く)
- ②障害児福祉手当
上記①の要件を概ね満たす20歳未満の方に支給します。(※施設入所者は除く)

(2) 所得制限

受給資格者、配偶者、扶養義務者に、政令で定める額以上の収入がある時は、支給できません。

(3) 申請等

申請手続きなど、詳細については山本福祉事務所または福祉保健課へお問い合わせください。

【問合せ先】

山本地域振興局福祉環境部 ☎55-8023 福祉保健課福祉係 ☎76-4608

民生委員・児童委員(目名湯下・蝦夷倉)に柴田ゆき子さん



このたび、担当の民生委員・児童委員に柴田ゆき子さん(目名湯)が任命されました。

民生委員・児童委員は住民のみなさんの身近な相談相手となり、支援を必要とする方と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

柴田さんの任期は、平成31年4月22日~令和元年11月30日です。

CSレター

コミュニティ・スクールからこんにちは



CSディレクターの工藤です。
東京2020オリンピック行きますか?東京の暑さを考えると二足を踏んでしまいます。
秋田県人にとって東京の夏は恐怖ですよ。

5月21日、当コミュニティ・スクールで第1回学校運営協議会を開催しました。年度替わりで新しく委員になった方も多かったのですが、各学校の学校運営方針を協議する分科会では、活発な意見交換がなされて充実した協議会になりました。

中学校分科会で委員から出た意見を一つ紹介します。「優秀な子どもたちを育てても、町外に出て行ってしまえば、協議会で目指している『持続可能なまちづくり』に反することになるのではないか」。これに対し、「町に戻ってくるのが好ましいが、たとえ町外に出ても八峰町を誇りに思い、胸を張って町の良さを伝えられる生徒を育てたい。ふるさと納税をしたり、町の商品を取引したり、町のために会社を興したりと、町を想い、さまざまな形で貢献できる生徒を育てたい」と中学校からの回答がありました。町民の一人としてとてもうれしく思いました。

私の知り合いにUターンで帰郷した若者がいます。仕事を起業するとともに、SNSを駆使して新しい事業にチャレンジしたり、人的ネットワークを活かして更なる展開も考えているようです。彼いわく、「子育てはここ。インターネットが普及した今では、仕事は地方に住んでいても都会と勝負できる」。こちらもとても頼もしく、うれしく思っています。



第1回学校運営協議会の分科会の様子